

共催シリーズ 2015『映像と音楽』公演開催共催補助規定

2015 年度参加作品を 2014 年 3 月 1 日～9 月 30 日の期間、募集中です。



〈共催公演の提供内容〉『映像と音楽』の演奏会を sonorium で開催される場合は以下の共催補助を提供します

1	共催補助金は調律料・プロジェクター利用料を除く、全ご利用料金の 40%。(演奏会ゲネプロ・前日 D 枠の設営・演奏会当日全日の区分時間帯ご利用料・付帯設備ご利用料・スタインウェイ D274 ご利用料等の全額の適用となります)
2	音楽関係雑誌に展開する sonorium 広告内での告知。
3	シーズン開幕月の音楽専門誌・新聞等での PR 告知。
4	sonoriumURL への無料掲載

〈共催補助の提供条件〉以下の条件を満たす公演に共催補助を提供させていただきます。

1	申し込み期限	共催補助を伴う公演のご予約申し込み期間 2014 年 3 月 1 日～9 月 30 日。
2	お申込み方法	TEL 03-6768-3000 Mail hall@sonorium.jp ご利用希望日、公演内容を明記の上、ご参加をお申込みください。
3	公演日程	公演日程は 2015 年 2 月 1 日～7 月 31 日 のいずれかで、お申込みの時点で、sonorium に既存の予約がない日程に限ります(曜日の制限はありません。平日公演の場合は本公演日を 2 日設定することも可能で、2 日間に共催補助を提供します)。共催補助を提供する公演は 2015 年度は 7 公演までとし、補助を受ける条件を満たした公演であれば、先着順となります。
4	公演回数	公演日の全日時間帯中で、最大 2 回公演とし、2 回公演の場合は開演時間は第 1 回=14:00、第 2 回=19:00 を前提としてください。上演時間は休憩時間を含めて 2 時間以内、第 2 回終演を 21:00 とします。上記と異なる場合はご相談ください。
5	公演内容の制限	演奏と同時に映像を上映する公演に限ります。演奏楽器の制限はありませんが、sonorium の音響及びホール設備に適した楽器構成、演奏内容、及び sonorium 利用規約を遵守する公演に限ります。共催補助のご提供は企画を拝見後、検討させていただきます。
6	チケット	有料チケットの公演に限ります。各公演のチケット料金に対する規制はありません。
7	チケット販売	チケットの販売は公演企画者として(公演収益の還元は一切不要です)。
8	招待チケット	<A> sonorium に招待チケット 3 枚をご提供ください。(マスコミや評論家等の方を sonorium より招待します)。
9	著作権申請	楽曲及び映像に著作権や肖像権が発生する場合は申請責任及び、著作権料の支払いは公演企画者に帰属します。
10	シリーズタイトル	演奏会タイトルに加え、sonorium が設定するシリーズタイトルをサブタイトルとしてチラシ・チケットを含む全公演広告に付記してください。サブタイトルの表記には、ロゴ PDF を提供させていただきます。
11	公演スタッフ	リハーサル及び、本公演日に sonorium スタッフ 1 名が設営に入ります。 スタッフ料金は 4,5HY¥8,500、延長 1 時間毎に ¥1,300 となりますが、こちらにも共催補助 40%が適用されます。
12	シリーズ PR	本共催シリーズは sonorium より音楽雑誌等に PR 告知を行います。プロフィール写真の提供やその他取材等にご協力いただくことを前提に補助を提供します。